

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年4月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年10月18日 第754号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我西出町3番地の61及び3番地の156

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世殿城町110番地

清水プラス株式会社

代表取締役 吉田 新一

(都市計画局都市景観部開発指導課)